

2026年3月24日

## 育休職場応援手当（通称：育休職場エール）の新設について

株式会社秋田銀行（頭取 芦田 晃輔）は、出産・育児を職場全体で祝福するとともに、産前休暇および育児休業を申請する職員の心理的負担を軽減し、育児に関わる職員が休暇・休業を取得しやすい環境を整えることを目的として、育児休業取得者が所属する職場の職員に対する「育休職場応援手当（通称：育休職場エール）」を新設いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行ではこれまで、所属長による産休・育休復帰支援面談の実施や、出生時育児休業（産後パパ育休）の導入等の取組みを進めることで、2022年度以降、男女ともに育児休業取得率100%を維持しておりますが、本手当の新設により、育児に関わる職員を快く受け入れ、職場全体で応援する企業風土の醸成を目指します。

当行は今後も、職員一人ひとりが働きやすさや働きがいを感じながらパフォーマンスを発揮し、いきいきと働くことができる職場づくりに取り組んでまいります。

### 記

#### 1 概要

支給対象者	男女を問わず育児休業を28日以上取得する育児休業取得者の産前休暇または育児休業開始日に、育児休業取得者と同じ組織に所属する職員（嘱託職員およびパートタイマーを含む。）
支給額	一人あたり10,000円

#### 2 実施日

2026年4月1日（水）

（以上）



#### SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030年までに解決すべき世界的優先課題17目標と目標を達成するための169のターゲットが示されています。